

地方でも高度外国人材は呼び込める！ その秘訣教えます

日時

令和5年6月14日(水)
13:30～15:00

開催方法

オンライン (Zoom)

参加無料

外国人材の雇用について関心が高まっている今、「企業が発展するための外国人材の活用」という観点から、高度外国人材の採用手法や活用方法などについて、事例を交えながらお話しします。また、現在議論が進められている技能実習制度及び特定技能制度の見直し状況についても解説します。

■■ 対象 ■■

外国人の受入れを行っている企業・受入れを考える企業の方、
支援団体・行政機関の方 等

■■ 内容 ■■

■ 外国人雇用を取り巻く状況

- ・今後の技能実習制度と特定技能制度の方向性について
- ・最新の海外人材マーケットについて

■ 高度外国人材の活用による企業発展

- ・海外からの人材採用
- ・地方における高度外国人材の活用例

講師：柴崎 洋平氏

フォースバレー・コンシェルジュ株式会社
代表取締役社長

【プロフィール】

1998年上智大学卒業後、ソニー株式会社に入社。2007年にソニー株式会社退社後、同年にフォースバレー・コンシェルジュ株式会社を設立。
2013・2017・2019年に厚生労働省の外国人材雇用対策に関する研究会委員就任。2019年より一般社団法人外国人雇用協議会 理事を務める。



申込締切 令和5年6月8日(木)

申込方法・申込書は裏面です

※無料※ 個別相談、コンサルティング支援のご案内

セミナー参加者で希望される方には、高度外国人材の活用に関する個別相談やコンサルティング支援を行います。希望される場合は、セミナー受講後のアンケートで具体的な課題や要望をお聞かせください。

【個別相談】 特に海外から直接高度外国人材を採用したい企業にオススメ！
講師が代表を務めるフォースバレー・コンシェルジュ株式会社が相談に対応します。（無料相談1回）

【コンサルティング支援】 特に留学生を採用したい企業にオススメ！
県が契約する支援企業がコンサルティング支援を行います。（2社限定、相談1回60分程度、5回まで無料）
※ 3社以上から希望があった場合は、県にて審査の上、2社を決定します。選外となった場合は、個別相談に振り替えさせていただきます。
※ コンサルティング支援の対象企業が県の指定する留学生を対象とした合同企業説明会に出展される場合、県の支援制度（出展料の9割を県が負担、企業の負担見込額27,500円、年間延べ4社まで）を優先して活用いただけます。

（参考）外国人材の受入れのための支援制度

「外国人材から選ばれる鳥取県」企業支援補助金

企業内での多言語化（業務マニュアル等の翻訳）や日本語学習の普及（日本語学習書籍の購入、日本語学習会の開催）、技能実習指導員講習等の受講への支援を行っています。詳細は県雇用政策課Webページを御参照ください。



鳥取県外国人雇用サポートデスク（鳥取県行政書士会） ☎0857-24-2744（相談電話番号）
外国人雇用に当たっての入管手続き等、外国人を雇用する際の相談窓口です。行政書士が相談対応を行っています。（県が鳥取県行政書士会に委託して実施しています。）

グローバル人材活用セミナー 参加申込方法 申込期限：令和5年6月8日(木)

電子申請でお申し込みください。

電子申請で不具合がある場合は、電子メールに以下の参加申込事項を記載してお申し込みください。
記載された情報は、本セミナー、個別相談及びコンサルティング関連支援事業以外の用途には使用しません。

鳥取県 グローバル人材活用セミナー



参加申込事項

- | |
|----------|
| ①企業・団体名 |
| ②業種 |
| ③参加者 |
| ④メールアドレス |
| ⑤連絡先電話番号 |

なるべくWEBフォームからお申し込みください！



【問合せ・申込先】

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用政策課 障がい者・外国人就労支援室

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話：0857-26-7699 ファクシミリ：0857-26-8169

電子メール：koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp <https://www.pref.tottori.lg.jp/279381.htm>